

令和5年第1回

長万部町議会臨時会会議録

令和 5年 2月 9日 開会

令和 5年 2月 9日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 5年 2月 9日（木曜日）第1号

○招集年月日 -----	1 頁
○招集の場所 -----	1 頁
○開 議 日 時 -----	1 頁
○応 招 議 員 -----	1 頁
○不応招議員 -----	1 頁
○出 席 議 員 -----	1 頁
○欠 席 議 員 -----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○議 事 日 程 -----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程 -----	3 頁
○諸般の報告 -----	3 頁
○会議録署名議員の指名 -----	3 頁
○会期の決定 -----	3 頁
○承認第1号 専決処分の承認について (令和4年度長万部町一般会計補正予算(第12号)) -----	3 頁
○議案第1号 長万部町都市公園条例の一部を改正する条例 -----	4 頁
○議案第2号 令和4年度長万部町一般会計補正予算(第13号) -----	5 頁
○閉 会 宣 告 -----	8 頁

令和5年第1回長万部町議会臨時会（第1日目）

◎招集年月日 令和 5年 2月 9日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 5年 2月 9日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	木幡	正志	保健福祉課長	岡部	忠
副町	長	佐藤	英代	水道ガス課長	中里	博也
総務課長		佐藤	久	教育長	近藤	英隆
まちづくり推進課長		中山	裕幸	学校教育課長	對馬	政宏
建設課長		加藤	慶一			

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	増田	理恵
議会事務局主幹	佐々木	学
議事係	工藤	大智

◎議事日程

- | | |
|------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 承認第1号 | 専決処分の承認について
(令和4年度長万部町一般会計補正予算(第12号)) |
| 日程第4 議案第1号 | 長万部町都市公園条例の一部を改正する条例 |
| 日程第5 議案第2号 | 令和4年度長万部町一般会計補正予算(第13号) |
-

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回長万部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
-

◎諸般の報告

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
増田事務局長。
- 議会事務局長（増田理恵） 諸般の報告をいたします。
令和4年第4回定例会において可決されました、知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書、带状疱疹ワクチンへの助成ならびに定期接種化を求める意見書の2件の意見書につきましては、12月16付をもって関係大臣にそれぞれ送付いたしました。
次に、監査委員から11月分、12月分の出納検査報告書および令和4年度定期監査結果報告書が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。
次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育長ならびに委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番大谷議員、5番長崎議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎承認第1号 専決処分の承認について (令和4年度長万部町一般会計補正予算(第12号))

- 議長（辻義雄） 日程第3、承認第1号専決処分の承認について（令和4年度長万部町一般会計

補正予算（第12号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第12号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年1月10日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ6万円を追加し、補正後の予算総額を69億1,003万8,000円とするものであります。

専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

教育費6万円の追加は、中学校費、教育振興費の負担金・補助及び交付金で、中学生2名がスキ一の全道大会へ出場することになりましたので、中体連等競技大会参加補助を追加するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。繰入金、財政調整基金繰入金は6万円の追加で、今回の補正に係る財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取崩後の当基金残高見込額は5億9,156万5,000円となります。

以上がただいま上程されました、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第12号）の内容であります。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第1号 長万部町都市公園条例の一部を改正する条例

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第1号長万部町都市公園条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第1号長万部町都市公園条例の一部を改正する条例について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの改正は、北海道新幹線建設工事に伴い、その支障となっていた新開公園を撤去したことから、これにより本条例から公園の名称及び所在地の記載を削除するための一部改正を提案する

ものであります。

条例の改正内容につきましては、議案に添付しております新旧対照表によりご説明申し上げます。表の左欄が改正後、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第2条は都市公園の名称等で、第2条の表中「新開公園」及び「長万部町字長万部444番地1」を削除するものであります。

附則として、この条例は交付の日から施行するものであります。

以上が、議案第1号長万部町都市公園条例の一部を改正する条例についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 今回、新開公園がなくなる。条例改正によってなくなるんですが、新たな、新開地区に公園の考え方というのは、どのように考えていますか。

○議長（辻義雄） 加藤建設課長。

○建設課長（加藤慶一） 今のところ、新開地区に新たに、という考えは今のところございません。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和4年度長万部町一般会計補正予算（第13号）

○議長（辻義雄） 日程第5、議案第2号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第13号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第2号令和4年度長万部町一般会計補正予算（第13号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ6,715万1,000円を追加し、補正後の予算総額を69億7,718万9,000円とするものであります。

内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、5,866万1,000円の追加であります。一般管理費、給料16万6,000円の減額は、職員の休職に伴うもの。職員手当等166万5,000円の追加は、職員の休職に伴う期末手当、勤勉手当、寒冷地手当。扶養手当63万5,000円の減額及び時間外勤務手当230万円の追加。共済費20万円の減額は、75歳以上にかかる共済負担率の減によるもの。役務費20万円の追加は通信費で、ふるさと納税返礼品送料。積立金4,485万6,000円の追加は、財

政調整基金積立で、国の補正予算の成立に伴い、令和4年度普通交付税の再算定が行われ、経済対策などの事業を円滑に実施するための経費として、追加交付された一部を積み立てるもので、この積立をしたあとの当基金残高見込額は6億3,642万1,000円となります。

企画費、報償費246万円の追加は、まちづくり基金寄附者贈呈品。役務費76万1,000円の追加は、ふるさと納税に係る公金払手数料68万2,000円。データ処理手数料7万9,000円の追加。委託料57万8,000円の追加は、ふるさと納税業務支援委託。積立金620万円の追加は、ふるさと納税の増額見込みに伴うまちづくり基金積立であります。

歳入では、17寄附金、まちづくり寄附金で、620万円を計上いたしました。

ガス・温泉管理費、需用費40万円の追加は、天然ガス事業所設備の試運転開始に伴う電気料。税務総務費は人事異動に伴う人件費の追加で、給料3万4,000円の追加。職員手当等6万7,000円の追加は、通勤手当6,000円、管理職手当6万1,000円の追加。共済費6,000円の追加は退職手当組合負担金であります。

民生費は、345万円の追加であります。老人福祉総務費、委託料40万円の追加は、高齢者生活支援事業委託で、外出支援サービス事業で使用している車両の修理に係るもの。児童福祉総務費、負担金・補助及び交付金305万円の追加は出産・子育て応援給付金で、妊娠届出時から妊産婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための相談・支援・関連情報の提供を継続的に行うことで、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊産婦等に対する経済的支援を一体的に実施するための給付金であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、出産・子育て応援交付金361万5,000円のうち203万3,000円。15道支出金、民生費道補助金、出産・子育て応援交付金61万3,000円のうち50万8,000円を計上いたしました。

衛生費は、108万8,000円の追加であります。保健衛生総務費、職員手当等10万6,000円の減額は、職員の休職に伴う勤勉手当。予防費は、出産・子育て応援交付金事業に係る追加で、需用費2万円の追加は消耗品費。役務費1万4,000円の追加は通信費。委託料116万円の追加は健康管理システム改修委託であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、出産・子育て応援交付金361万5,000円のうち、158万2,000円、15道支出金、民生費道補助金、出産・子育て応援交付金61万3,000円のうち、10万5,000円を計上いたしました。

土木費、住宅管理費、需用費90万円の追加は、電気料であります。

教育費は、305万2,000円の追加であります。小学校費、学校管理費、需用費87万8,000円の追加は、燃油高騰や換気対策に伴う消費量の増加による燃料費、中学校費、学校管理費、需用費82万1,000円の追加も燃油高騰や換気対策に伴う消費量の増加による燃料費。学校給食センター費、需用費135万3,000円の追加は修理費で、吸収式冷温水発生機の修理費用であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

10地方交付税の普通交付税は5,672万3,000円の追加で、再算定による追加交付分を計上いたしました。

次に、予算書の4頁をご覧ください。第2表は債務負担行為補正の追加であります。追加は3件で、R5号井対策事業は、期間が令和4年度から令和5年度までの2年間。限度額は総額1億6,000万円以内。公共施設照明LED化事業は、期間が令和4年度から令和15年度までの12年

間。限度額は総額9,896万円以内。電気自動車購入事業は、期間が令和4年度から令和10年度までの7年間。限度額は総額3,435万3,000円以内であります。

以上がただいま上程されました、令和4年度長万部町一般会計補正予算（第13号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。はじめに総務費、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に民生費、7頁です。ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 7頁、3の民生費、児童福祉費の中の、負担金・補助及び交付金の中で、出産・子育て応援給付金とございますが、この事業の内容は、多分出産時にいくら、妊娠時にいくらという交付金だと思うんですが、現在どの程度対象者がいるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保険福祉課長（岡部忠） 今ご質問がありました、出産・子育て応援給付金の対象者と言いますか、計上しました305万円の見込みの内訳でございますが、出産応援給付金、妊娠届のときに交付する対象者の方で、こちらは妊婦1人あたりになります、39人を見込んでおります。それから、子育て応援給付金、こちらは出生届を出したときに交付するんですが、こちらは新生児1人あたりに5万円ということで、22名を見込んでおります。以上であります。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 今の説明ですと、出産時には、1人じゃなくて双子の場合は、倍の金額が支給されるということよろしいんでしょうか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保険福祉課長（岡部忠） 出産の届時の対象につきましては、出生児1人あたりということになりますので、双子の場合は5万円かける2人分ということになります。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に衛生費、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に土木費、7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に教育費、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。はじめに地方交付税、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に国庫支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に道支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に寄附金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

以上で歳入を終わります。

次に、4頁をご覧ください。第2表債務負担行為補正を行います。質疑ありませんか。

長崎議員。

○議員（5番 長崎厚） 債務負担行為の中の、R5号井、これについては先日全協で説明を受けさせていただきました。その中での説明の中で、竣工が長万部町全体の安全弁ということが説明されたのですが、長万部温泉も含んだ中での安全弁、長万部温泉には一切影響はないということなのか、それとも温泉も入ってのことなのか。その辺は。

○議長（辻義雄） 中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） まず、R5号井の対策工事に関連する部分で、担当課よりお答えをいたします。

今回の工事に至ったということは、専門家の見解がございまして、R5号井はほかの井戸と同じ地層にございまして、高い位置にもあるということで、過去にも噴出したという記録もありますけれども、ガスが溜まりやすいポイントにあるということでございます。それで、ここで地下の状況を観測することによりまして、長万部全体の状況が把握できるというような見解でございます。地層が同じ場合、黒松内層なんですけれども、それにあれば関係してくると。長万部温泉については専門家の見解では違う地層にあるということなので、温泉には特に関係ないというようなことでございます。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和5年第1回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

10時22分 閉会
